

歯科充実求める声を国会へ



日本共産党衆議院議員
清水ただし氏

国民一丸で改善を求める

署名は政府に世論を突き付けるものです。例えば、人類史上初となる核兵器禁止条約は市民の署名活動が国連での採択を後押ししました。署名こそ政治を変える力です。保険で良い歯科医療の実現は、すべての国民の願いです。私は責任もって皆さんの声を国会に届けたいと思います。

署名への協力をお願いします。追加の署名は協会事務局まで。

10月、消費税が10%に引きあげられました。「全世代型社会保障」を謳い、保育の無償化を前面に押し出しています。が、結局は全世代への増税に他なりません。もともと消費税は社会保障のためと導入され、ことあるごとに引き上げられてきました。しかし、大企業や超富裕層への減税の穴埋めに用いられてきたのが実態です。消費税のないときには1割だった窓口負担は今や3割。社会保障費は削減の一端を担っています。社会保障費削減路線をひた走ってきたのが安倍



立憲民主党衆議院議員
村上史好氏

野党の協力で実現めざす

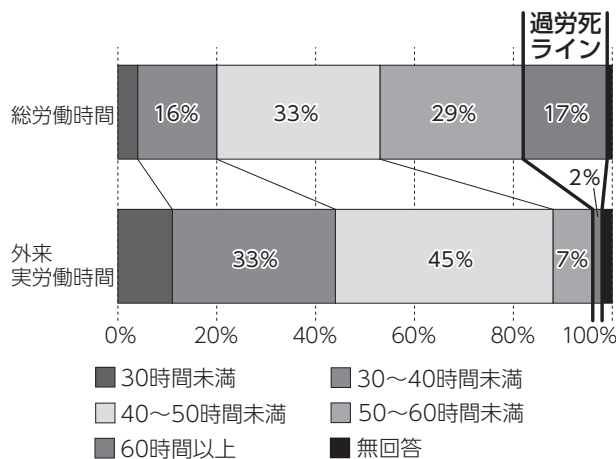
野党が協力して早期に政権交代を果たし、「保険でよい良い歯科医療」を実現したいと思っています。

協会の先生方と懇談を重ね、歯科界が直面する問題と向き合ってきました。超高齢化に伴い、医療と介護の需要が増していますが、それを支える歯科医師の診療報酬はあまりにも低すぎます。地域医療の充実は今ままでい

協会は診療報酬の引き上げと患者負担軽減、保険の適用範囲の拡充をめざして「保険でよい良い歯科医療」の実現を求める請願署名に取り組んでいる。前回の改定時に同署名の国会提出を引き受けた国会議員に、歯科医療への期待や署名の意義について語ってもらった。

投じることになりました。そんなお金があるなら社会保障に振り向けるべきです。税金面では不平等な法人税の問題があります。税率は23%ですが、様々な減税で大企業の実質的な負担は十数%に過ぎません。その結果、内部留保は400兆円を超えています。誰がみても異常です。応能負担で課税すれば、消費税の増税は必要ありません。財政の在り方を根本から見直し、国民生活重視の予算に変えなければなりません。

診療外の業務が労働時間を押し上げている



1週間における標準的な外来実労働時間をきくと、40時間以上50時間未満が45%と最も多く、次点で30時間以上40時間未満が33%を占めている。「模型調整・技工、画像診断」「保険請求事務」などの外来診療以外の労働を含めた総労働時間をきく質問では、40時間以上50時間未満が33%と最も多い点は変わらないものの、50時間以上60時間未満が29%と大きな割合を占めている。また、過労死ラインの目安となる週60時間以上は外来診療だけでは2%だが、総労働時間では17%が超過していることが明らかにになった。診療以外の業務が労働時間を押し上げていることは明白だ。意見欄では、「診療報酬が低すぎて長時間働かざるを得ない」「診療以外の業務が多すぎる」「などの声が多く寄せられた。(つづく)

協会直通番号のご案内

保険請求のご相談や年金・休業保障制度のお問い合わせは直通番号をご利用ください。
社保研究部 06-6568-7467
共 済 部 06-6568-7438

「開業歯科医の働き方」調査

約2割が過労死ライン

調査を実施した。調査は2019年4月26日～5月15日の期間で実施し、317人が回答(回答率8・8%)。調査結果を連載で紹介する。

この判決は、将来に大きな禍根を残すだろう。今後、災害時の被災住民に対して、国・企業の責任は追及されないようになる。原発は大きな人災をもたらす危険を孕む。企業は万全の安全対策にとりくまなければならない。安全性を軽視し利益を優先することは許されない。(つづく)



大阪の歯科・歯科保険医協会や難病患者団体などをつくる「福祉医療の拡充を求める大阪実行委員会」は9月24日、府庁で記者会見し、妊産婦を対象にした新たな医療費助成制度の創設を訴えた。

協会では「妊婦の歯周病は低体重児出産や早産のリスクを高める。早期発見・早期治療のためにも府が医療費を補助すべきだ」と話した。会見では、同制度の創

大阪の歯科・歯科保険医協会や難病患者団体などをつくる「福祉医療の拡充を求める大阪実行委員会」は9月24日、府庁で記者会見し、妊産婦を対象にした新たな医療費助成制度の創設を訴えた。

台風15号、九州北部豪雨災害
救援募金を呼びかけます
保団連は千葉県を中心に大きな被害をもたらした台風15号、佐賀・福岡・長崎を襲った九州北部豪雨などで被害を受けた会員のために救援募金に取り組みます。募金の送付は、次の郵便振替口座をお願い致します。
【送金先】郵便振替：00160-0-140346
加入者名：全国保険医団体連合会
※送金手数料はご負担ください。
※本募金は税務上の寄付金等の控除対象ではありませんが、「募金特別会費」として税務上の必要経費にできます。

裁判は「津波による被害が予想できたか」「事故は回避できたか」が争点となっていた。東電社内の調査グループは、国の地震予測をもとに15層超の巨大津波襲来を計算していた。東電側は、自社の都合から安全性を軽視し利益を優先したのだ。しかし、司法は国の地震予測を信頼性がないと否定し、対策についても原発を止めることは困難だったと判断し、旧経営者に責任はないとしたのだ。

東京電力福島第一原発事故をめぐり、業務上過失致死傷罪で強制起訴された旧経営者らに対し、東京地裁は無罪の判決を下した。

歯界

東京電力福島第一原発事故をめぐり、業務上過失致死傷罪で強制起訴された旧経営者らに対し、東京地裁は無罪の判決を下した。